様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　２０２５年　１月２２日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）ないとうけんせつかぶしきがいしゃ  一般事業主の氏名又は名称　内藤建設株式会社  （ふりがな）ないとう　ひろし  （法人の場合）代表者の氏名 内藤　宙  住所　〒５００－８６４５  岐阜県岐阜市六条南三丁目十番十号  法人番号　　3200001003805  　情報処理の促進に関する法律第３２条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | DX推進について：トップメッセージ  デジタルトランスフォーメーション戦略 | | 公表日 | 2022年　11月　2日  2022年　11月　2日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 当社コーポレートサイト内「DX推進について：トップメッセージ」にて公表  https://naito-csc.jp/news/p1173/  当社コーポレートサイト内「デジタルトランスフォーメーション戦略」の「DX推進における基本方針」「DX推進　基本ビジョン2022」の箇所で公表  https://naito-csc.jp/news/p1171/ | | 記載内容抜粋 | 現場情報（アナログ）と数値情報（デジタル）に基づき、新しい技術を利用し、仮設検証を繰り返すことで、成果を出すまでスピードで実現する。デジタルツールの活用により、既存ビジネスの生産性を改善しライバルに差をつけ、データ活用により新たな顧客価値を創造しライバルに差をつける。また、人口減少による余剰建物活用のために、リファイニング建築を推進していく。  【DX推進における基本方針】  (1)デジタルツールの活用により既存ビジネスの生産性を改善しライバルに差をつける。  (2)データ活用により新たな顧客価値を創造しライバルに差をつける。  【DX推進　基本ビジョン2022】  内藤建設株式会社は、経営戦略の一環としてデジタル技術の発達に伴い多様化するお客様ニーズに素早く対応し、他社との差別化を図るため、  デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進を強化し、以下の取り組みによりビジネスプロセスの最適化へ取り組んでまいります。  ①レガシーシステムを廃止し、PaaS/Saas製品を適宜組み合わせて業務システムを実現する。  ②BPOやデジタイゼーションを推進し、無駄な作業を排除する。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 取締役会にて承認された方針に基づき作成された内容であって公表媒体に記載されている事項である |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | デジタルトランスフォーメーション戦略  デジタルトランスフォーメーション戦略2 | | 公表日 | 2022年　11月　2日  2024年　12月　10日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 当社コーポレートサイト内「デジタルトランスフォーメーション戦略」の「DX推進シナリオ」の箇所にて公表  https://naito-csc.jp/news/p1171/  当社コーポレートサイト内「デジタルトランスフォーメーション戦略2」の「２．重点方針」の箇所にて公表  https://naito-csc.jp/news/p3096/ | | 記載内容抜粋 | 内藤建設では、DX推進を実現するため、下記４つのフェーズに分けて取り組んでまいります。  全社業務の最適化  ・PssS、SaaSを利用することによりシステムの利便性を上げる。  生産性の向上  ・RPAを利用し購買、積算業務の定型業務を自動化し、作業時間を短縮する。  DX企業文化の構築  ・各部署ごとにＤＸを担うDX推進者を設置する。  建設DXの推進  ・1000万円規模の案件でBIM導入を標準化  IT人材の育成  ・IT能力の見える化を行う。（データポータルの活用）各フェーズにおいて、既存ビジネスモデルを改革し、新たなビジネスモデルを創出することにより企業価値向上を目指すために、多数のDX推進プロジェクトへ取り組んでまいります。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 取締役会にて承認された方針に基づき作成された内容であって公表媒体に記載されている事項である。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 当社コーポレートサイト内「デジタルトランスフォーメーション戦略」の「DX推進体制」の箇所にて公表  https://naito-csc.jp/news/p1171/ | | 記載内容抜粋 | DXの推進を強化するため、社長直轄のＤＸ推進チームを新設し、各部門から人材を結集し、全社でのDX推進に取り組んでいく。  ・IT勉強会を開催し、ITツールの効率的な使い方を教育により習得する。  ・IT能力の見える化を行い、社内のIT推進を図る。  ・動画を利用することで、協力会社様にもIT教育を実施しともに成長する。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 当社コーポレートサイト内「デジタルトランスフォーメーション戦略2」の「２．重点方針」の箇所にて公表  https://naito-csc.jp/news/p3096/ | | 記載内容抜粋 | ITツールを共通の道具として使いこなし可能性のある道具に毎年投資する。  ①Google Work Spaceを利用し、ネットワークを利用して「情報」「知恵」「技術」を組織的に共有・活用する環境を整える。  　１．メール  　　１．Gmailを活用し、パソコンだけでなく、モバイル端末からも素早くアクセスできるようにする。  　２．スプレッドシート  　　１．EXCELで作成してきたシートは、スプレッドシートに置き換える。  　　２．スプレッドシートは、作成前に検索し、既存のシートがあれば利用する。  　　３．新しいEXCELシートは極力作成しない。  　３．データポータル  　　１．スプレッドシートは、データポータルを活用して、わかりやすく見せる。  　　２．作ることを目的とせず、活用して成果を上げることを目的とする。使いながら改善を繰り返す。  ②サイボウズ  　１．全社員スケジュール管理を行う。  　２．利用施設、利用設備の管理も行う。  ③Chatwork  　１．業務連絡とタスク機能を使ったチェックの道具として利用する。  　２．社外の協力先と利用する際は、情報漏洩に気を付ける。  ④NI（顧客管理）  　１．お客様の打合せ情報、案件情報を登録する。  　２．日報管理として、毎日行動を登録する。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | デジタルトランスフォーメーション戦略 | | 公表日 | 2022年　11月　2日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 当社コーポレートサイト内「デジタルトランスフォーメーション戦略」の「DX推進シナリオ」及び「DX推進プロジェクト達成状況を計る指標」の箇所にて公表  https://naito-csc.jp/news/p1171/ | | 記載内容抜粋 | ・DX推進シナリオについて：  Phase.2,からPhase.3への判断指標で記載  Phase.2から Phase.3への判断指標として  ・RPAによる提携業務の利用  ・AIによる施工管理の補助実施  ・設計から施工までBIMの利用  ・自社物理サーバーの利用停止  ・DX推進プロジェクトについて：  　DX推進プロジェクト達成を図る指標にて記載  ＜全社一貫したDX活用＞  業務自動化による残業時間の削減を指標とする。  第61期実績：240時間（期中平均残業時間）  3年後目標：175時間  以降毎年90%の削減  <安定的な施工体制>  人時生産性（粗利益/総労働時間）の向上をKPI指標とします  第61期人時生産性（粗利益/総労働時間）= 5,740円  3年後6,644円を目標とする。（毎年5%の向上） |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2022年　11月　2日 | | 発信方法 | 当社コーポレートサイト内「DX推進について：トップメッセージ」にて戦略の推進状況等を代表取締役社長がテキストで発信  https://naito-csc.jp/news/p1173/ | | 発信内容 | ・多くの労働者が高齢化を迎え、労働人口の減少する建設業において、成長していくためには、ＤＸへの取り組みが重要となります。  ・労働人口の減少の中で、生き残るためには、少ない人数で利益を上げるためには、社員１人あたりの利益向上が必須です。  ・当社は、建設業の中で、積極的にＤＸに投資し、社内の体制を整えることで、収益が高く、継続して成長していく企業を目指します。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025年　1月頃 | | 実施内容 | 「DX推進指標」による自己分析を行い、IPAの自己診断結果入力サイト（https://www.ipa.go.jp/digital/dx-suishin/about.html）より入力している。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2022年　　1月頃　～　継続中 | | 実施内容 | 情報セキュリティ管理規程に則り、年次で監査を実施。  ・年1回各事業所の内部監査を実施  ・環境整備点検でパソコンに関する点検項目でトップ自らチェック  SecurityAction制度に基づき2つ星の自己宣言を実施している。  https://naito-csc.jp/news/p1172/  以下の規則に沿ってセキュリティ対策を実施  「内藤建設：セキュリティブック」  https://sites.google.com/naito-csc.jp/securitybook/ |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。